

## 令和4年度 第1回 湘南港利用者懇談会 要録

- 1 日 時 令和5年2月18日（土）10：00から11：00
- 2 場 所 江の島ヨットハーバー ミーティングルームA
- 3 件 名 「令和4年度第1回 湘南港利用者懇談会」
- 4 参加者 別紙 出席者名簿のとおり（計23名）

### 【社長挨拶】

株式会社湘南なぎさパーク代表取締役社長水田豊人

本日は、お忙しい中お集りいただきまして誠にありがとうございます。

湘南港の運営にご協力、ご支援ありがとうございます。

ご承知のとおり、来年度より指定管理者が交代することとなりました。

平成7年に港湾管理業務を受託し、その後平成18年度に指定管理者制度が導入され、3期17年指定管理者として、ご利用者皆様のお力添えのもと通算して28年間湘南港の管理運営を努めさせていただきました。

2年前には、2度目のオリンピックを迎え、当社も関わることができ貴重な経験ができました。あらためてお礼申し上げます。

4月からは、リビエラリゾートさんが、指定管理者となりますが、4月以降の円滑な運営に資するよう引継ぎを行っております。

本日は、忌憚のないご意見等を頂戴したいと思っております。

### 1. 令和4年度の事業報告について

（湘南なぎさパーク）

別紙「指定管理業務実績（1月まで）の報告」のとおり報告した。

### 2. その他

藤沢土木事務所なぎさ港湾課（以下、なぎさ港湾課）より、藤沢土木事務所関係の工事・修繕計画を説明。

（なぎさ港湾課）

○ジュニアの教育施設（倉庫）として、契約手続きを進めており、令和5年3月に契約同年4月から着工の予定です。

- クルーザーヤード25tクレーン下のコンクリート舗装を湘南なぎさパークからの要望もあり、予算がとれたことから、着工する予定です。
- 臨港道路沿いの植栽管理を4月から7月までの間に実施予定です。
- 本船泊地(本船岸壁先端箇所)復旧予定ですが、今年度復旧方法を検討し、来年度4月から7月にブロック製作を行う予定です。  
施工は、台風シーズンを避け、11月から本体工と舗装を行う予定です。
- 海洋ツーリズム用の新栈橋の設置として、本船泊地整備工事を発注済みです。第1期施工が4月から10月にかけて、第2期施工を令和6年1月の計画をしています。
- 南緑地の照明灯の補修を3月から行います。

(利用者)

25tクレーン下の舗装工事の際、上下架はどのようにするのか(緊急時含む)

(なぎさ港湾課)

鉄板を敷く、別途クレーンを準備するなど、検討していく予定。

極力支障のないように対応して行く。

(利用者)

海洋ツーリズム用の泊地の位置がはっきりとわからないのですが。

(なぎさ港湾課)

海上保安署巡視艇の外側で本船岸壁の角地辺りです。

(利用者)

3トンクレーンの詰所はどうなるのか。

(なぎさ港湾課)

ジュニアの教育施設(倉庫)の建設と3トンクレーン詰所を同時にと考えたていたが、予算の関係で少々遅れるが来年度中には着工する予定です。(令和5年度中)

(なぎさパーク)

現在進行中の臨港道路附属駐車場の西側の舗装工事は、3月31日には完了する予定です。

(利用者)

臨港道路附属駐車場は、精算に現金しか使えない。電子マネー、クレジットカードが使えるようにしてほしい。かもめ駐車場は、対応可能。

(なぎさ港湾課)

現在の管制機器で対応できるか、確認しています。できるだけ早く電子マネー等の対応ができるようにしたいと思っています。(令和7年にリース契約がきれる)

(利用者)

数年前も同様のことを言ったが、進んでいない。

(なぎさ港湾課)

県としては、前向きに検討していきます。

(利用者)

漁港に対してのお金の掛け方が、ハーバーに対してと平等ではないのではないかと。ハーバーにももっとお金をかけてほしい。

(なぎさ港湾課)

どの漁港を指しているのかわかりませんが、予算のベースが異なります。今後とも予算要求して参ります。(例えば金沢漁港は、横浜市が行っている)

(利用者)

今回はオブザーバーとして、参加されている県の方2名は、どのような位置づけなのか。

(なぎさ港湾課)

県河港課は、横須賀、藤沢、平塚、小田原の各土木事務所の総括を、藤沢土木事務所は、鎌倉から茅ヶ崎までの間の範囲を管轄しています。

(利用者)

これまでディンギーレースを行っている時、なぎさパークにレスキューやサポートを頼んだりしていました。今後リビエラは同様の対応をして貰えるのか。

(リビエラ)

ビジター艇を含み、全てのレスキューに対応します。

レスキュー要請は、管理事務所に電話を貰うようにして、全スタッフが無線を持ち情報を共有できるようにします。(事務所→無線→各スタッフに連絡する予定。)

また、現在なぎさパークがレスキュー協定を結んでいるところとは同じように協定を結ぶ予定です。

(利用者)

出艇管理システムはどのような形になるのでしょうか。

カードの名前などはどうなるのか。

(なぎさパーク)

システムは現在と同じように使用していただけたと思います。

(利用者)

報告にもあった、貝作前の「交通指導員2名が配置」は、非常に渋滞が緩和されているので助かる。4月からはどうなるのか。

(水田社長)

横断歩道の誘導員は、指定管理業務としてではなく、湘南なぎさパークとして自社で配置しているので来年度も引き続き行っていきます。

(利用者)

4月からは、プライベートハーバーのような利用形態になるのか。

(リビエラ)

できる限り、安心・安全のマリンライフを過ごしてもらおうと思っています。

(利用者)

今後、不安なこと・不明なこと等があれば、相談はヨットハーバーの窓口で良いのか。  
今まで、指定管理者から県に伝えてもらってもリピートがない。

(県河港課)

申し訳ございません。

「指定管理者が受けて県に伝える」というシステムは変わりません。  
いままでどおりヨットハーバーの窓口をお願いします。

(利用者)

地方一般港と位置づけされてるが、ヨットハーバーとして、位置づけできないのか。

(なぎさ港湾課)

港湾法に基づくものなので変更はできません。(地方港湾のヨットハーバーというスタンス。)

(利用者)

来年度、清掃や警備などの体制はどうなるのか。  
駐車場精算機が、高額紙幣が使えなく、両替等に苦勞している。

(リビエラ)

警備員は変わりますが、体制は変えない予定です。

(利用者)

駐車場やゲートの21時30分閉場は変わるのか。

(リビエラ)

ルールは変わりません。